

市長開会あいさつ（要旨）

本日、議員の皆様のご出席を賜り、令和 2 年第 4 回安芸市議会定例会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。

はじめに、「新型コロナウイルス感染症」についてであります。

世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の影響は、各国で日ごとに深刻さを増しており、憂慮すべき事態となっております。

日本国内においては、11 月に入り、東京や大阪、北海道など各地で新規感染者が過去最多を更新するなど、第 3 波の到来を受けて感染拡大が全国的に加速しており、重症患者の増加に伴い、地域によっては医療提供体制が危機的な状況に直面しております。

こうした状況の中、国の費用負担で提供される新型コロナウイルス感染症ワクチンの円滑な接種を進めるための改正予防接種法が、今月 2 日に成立し、早ければ本年度中にも国内でのワクチン接種が開始される見通しとなりました。政府は、ワクチン接種にかかる安全性評価手法の構築や保管等に必要な設備の確保など、接種に向けた体制づくりを本格化することとしております。

県内の感染状況につきましては、今月 5 日には 1 日あたりの過去最多となる 19 人の新規感染者が確認されました。県は、12 月 2 日に感染症

対応のステージを 5 段階中、上から 3 番目の「警戒」レベルに引き上げました。濱田知事は県民に対し、改めて基本的な感染防止策の徹底に加え、可能な範囲での会食の規模縮小や時間短縮を呼びかけているところでございます。

また、安芸福祉保健所管内では、先月 29 日から断続的に新規感染者が確認されております。今後一層、感染状況を注視していく必要があります。

本市におきましては、市民の命と暮らしを守り、地域経済の回復と感染拡大防止を両立するため、地域の実情に応じた施策に取り組んでおります。

まず、「安芸市地域応援プレミアム付商品券」につきましては、9 月 1 日時点で安芸市に住民票のある市民 16,943 人のうち、11 月 30 日現在で、15,164 人の方に購入いただき、販売総額 1 億 5,117 万 7,500 円、約 90 パーセントの方が購入されております。

なお、約 10 パーセントの方が購入されていないことから、当初、11 月 30 日までとしておりました販売期限を、来年 1 月 15 日まで延長することといたしました。また、販売終了後、商品券が販売予定数に達しない場合は、希望者による抽選販売も予定しておりますことから、市民の皆様の積極的な利用をお願いいたします。

次に、「安芸市持続化給付金」につきましては、11 月 30 日現在で、法人 28 事業者、個人 33 事業者に対しまして、合わせて 1,780 万円を支給しており、来年 1 月 15 日まで申請を受け付けております。

「宿泊・タクシー業支援給付金」につきましては、宿泊業 6 事業者、タ

クシー業 5 事業者に対しまして、合わせて 560 万 3,150 円の支給実績となっております。

感染拡大防止対策といたしましては、市民会館や図書館、体育館などの公共施設等におきまして、体温測定サーモモニターや空気清浄機の設置のほか、感染リスク低減のための施設の改修などを順次進めております。

また、市立小中学校への一人一台の学習用端末整備につきましては、来年 1 月末から納品を開始し、3 月末までには整備が完了する見通しとなっております。

依然として感染拡大の収束が見通せない状況の中、本市におきましては、国内及び県内の感染状況を注視しながら、今後も地域経済の回復に取り組むとともに、市一丸となって感染拡大防止に取り組んでまいります。

市民の皆様におかれましては、ウィズコロナ時代のニューノーマルとなるマスクの着用や密集・密接・密閉空間の徹底回避、身体的距離の確保などに引き続き努めていただきますとともに、飲酒を伴う懇親会や長時間におよぶ大人数での飲食など、感染リスクが高まる「5 つの場面」に特にご注意くださいよう、お願い申し上げます。

次に、国政の動向及び来年度の市の予算編成方針について申し上げます。

国は、「経済財政運営と改革の基本方針 2020」、いわゆる“骨太の方針”におきまして、喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症への対応に重点を置きながら、地方行財政に関しては、地方行政のデジタル化等を集中

的に推進するとともに、自治体間の広域連携、地方行財政の「見える化」、優良事例の横展開を引き続き推進することとしております。

国の来年度予算の概算要求は、要求額を基本的に対前年度同額とするなど極めて異例な対応とする一方で、新型コロナウイルス感染症への対応など緊要な経費については、別途、所要の要望を行うことができるとし、その際には、これまでの歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、予算の中身を大胆に重点化することが示されております。

本市におきましては、依然として不透明な地域経済の動向や人口減少の加速に伴い、自主財源の根幹をなす市税収入の顕著な好転は見込めない状況にあります。令和 3 年度の地方財政計画における地方の一般財源総額につきましては、骨太の方針で示されたとおり、本年度と実質的に同水準を確保するとされておりますが、本市の財政構造は国の地方交付税に大きく依存しており、依然として予断を許さない状況にあります。

こうした厳しい状況の中にもありますが、財政健全化路線を堅持し、限られた財源を効率的かつ効果的に配分することを念頭に置き、「ポストコロナの社会に向けた地方創生の推進」、「公共施設及びインフラ等の防災・減災・強靱化の推進・深化」、「人口減少対策と保育・教育環境の充実・強化」、「農林水産業の基盤強化と雇用創造の推進」を 4 つの重点項目として、来年度の予算編成に努めてまいります。

それでは、市政の主要な課題等につきまして、ご報告いたします。

はじめに、「新庁舎の建設」についてであります。

新庁舎建設の進捗につきましては、用地取得のための事業認定手続き及び税務署との事前協議が10月に完了いたしました。これに伴い、先月には地権者7人と用地売買にかかる仮契約を締結し、今月4日には、農地転用申請を行っております。

造成工事につきましては、設計業務が概ね完了したことから、農地転用申請と同日で開発許可申請を行うとともに、来年3月の用地取得完了後、速やかに造成工事に着手できるよう、今期定例会におきまして、工事費及び関連費用の補正予算を計上しております。

また、建築設計につきましては、11月末をもって概ね設計条件が整いましたことから、12月から建築工事発注のための積算に着手し、来年2月末ごろを目途に建築にかかる費用を算出したいと考えております。

次に、「埋蔵文化財発掘調査の進捗」についてであります。

新庁舎及び統合中学校建設用地における埋蔵文化財発掘調査につきましては、今年度中の調査完了を目指し、鋭意、取組を進めております。

新庁舎建設用地を包蔵するジョウマン遺跡におきましては、8月から進めておりました埋蔵文化財発掘調査が11月をもって終了し、弥生時代中期末の土器片や、5世紀初めごろの須恵器などが発見されております。また、先月7日には調査成果の現地説明会を開催し、約100人の皆様にご参加をいただきました。

統合中学校建設用地を包蔵する瓜尻遺跡におきましては、9月から本調

査を開始し、来年 3 月末までの調査を予定しております。調査面積は約 1 万 800 平方メートルで、試掘調査におきましては、建設用地から西側の私有地にかけて重要な遺物等が多数見つかり、今後も引き続き、適切かつ円滑な発掘調査を行い、発掘された遺構や出土品の有効な保存・活用に努めてまいります。

次に、「ごめん・なはり線の基金再造成」についてであります。

土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線の経営安定化を図るため、県と南国市以東 11 市町村で構成する、ごめん・なはり線活性化協議会では、これまで 2 度の期間にわたって鉄道経営助成基金を造成し、同線の赤字補てんや短期貸付金などに活用してまいりました。しかしながら、近年、利用客数の低迷などから基金の取り崩しが続く、現状のままでは来年度中にも基金が枯渇する見通しが示されました。

同協議会におきましては、今後も地域公共交通の要となるごめん・なはり線の経営安定化を支援するため、新型コロナウイルス感染症による影響も考慮し、令和 3 年度からの 5 年間で総額 10 億円の基金再造成が決定されたところでございます。

基金再造成の負担割合といたしましては、県が 50 パーセント、11 市町村が 50 パーセントで、本市の負担割合は全体の 13.4 パーセント、総額 1 億 3,400 万円となっており、来年度から 5 年間、単年度当たり 2,680 万円の拠出金を当初予算において計上したいと考えております。

次に、「多子世帯の保育料軽減」についてであります。

先の新聞報道におきまして、令和 2 年に生まれる子どもの数が 85 万人を割り込み、統計を開始した明治 32 年以降で、過去最少の 84 万人台半ばとなる見通しであることが公表されました。これは、新型コロナウイルス感染症が国内で流行する前の妊娠状況を反映したものであり、コロナ禍の影響が大きくなる来年には、さらに厳しい数字が予想されております。

近年、我が国では、多様な価値観や共働き世帯の増加など、様々な要因が複雑に絡み合い、生涯未婚率や平均初婚年齢の上昇とともに少子化が進行しております。本市におきましても、総合計画や総合戦略に基づいた少子化対策に取り組んではいるものの、依然として、少子化に歯止めがかからない状況であります。

このことから、多くの子どもを持ちたいという希望に対し、子育てにかかる経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てられる環境整備を図るため、来年度から、多子世帯の保育料のさらなる軽減に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「高規格道路等の整備にかかる進捗状況」についてであります。

高知東部自動車道の高知南国道路につきまして、高知ジャンクションから高知南インターチェンジの 6.2 キロメートル区間が、令和 2 年度中の開通見込みとなり、近日中の開通日の公表が期待されるところでございます。この開通によりまして、高知南国道路の全 15 キロメートル区間において、暫定 2 車線での供用が開始されることとなります。

また、安芸市内の自動車道整備につきましても、今年度、新たに安芸西インターチェンジ関連で、津久茂町の現国道 55 号の改良工事や、安芸川橋の橋梁下部工事に着手するなど、整備促進に向けて着実に事業が進められております。

今後も引き続き、道路関係予算の確保や阿南安芸自動車道の奈半利・安芸間の早期事業化など、要望活動を積み重ねてまいりますので、市議会をはじめとする関係各位のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

最後に、「教育」についてご報告いたします。

先月、清水ケ丘中学校が優れた教育活動を実践する高知県内の小中学校をたたえる「坂本教育賞」を、受賞いたしました。

同校では、生徒の学力向上や不登校生徒数の減少などに向けた取組で、着実に成果を挙げるなど、全教職員が一丸となった、組織的な研究実践が高く評価され、受賞につながったものであります。

また、井ノ口小学校が「高知県学校安全優良表彰」を受けております。

同校は、平成 30 年度から地域・家庭と協働した安全・安心な学校づくりに取り組んでおり、現在も、児童の安全を確保するための地域や外部人材と連携した協力体制の整備のほか、主体的に考え自らが安全に行動できる児童の育成などで優れた成果を挙げていることが、今回の受賞につながりました。

これらの取組を市内小中学校に広め、さらなる教育力の向上と学校安全の推進に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、今議会に提案いたしました議案をご説明いたします。

まず、予算案件は、令和 2 年度安芸市一般会計補正予算など 5 件であります。

このうち、一般会計補正予算は、主な増額として、土居僧津地区へ建設中の新庁舎敷地造成工事などに 2 億 3,983 万円余りを、公共土木施設過
年補助災害復旧費に 5 億 7,765 万円余りを、新型コロナウイルス感染症
対応として健康ふれあいセンター空調設備改修に 5,893 万円余りなどで、
総額 8 億 413 万 6 千円を増額するものであります。

次に条例議案は、『安芸市個人番号の利用に関する条例の一部を改正す
る条例』など 7 件でございます。

その他の議案は、報告案件 2 件、人事案件 1 件、その他案件 3 件の計
6 件であります。

各議案につきましては、後刻、副市長並びに担当課長から詳しくご説明
申し上げます。

十分にご審議をいただきますとともに、それぞれの案件につきまして、
適切にご決定を賜りますようお願い申し上げます、開会のごあいさつと
いたします。